

トピックス

産業廃棄物の監視指導状況

三重県では、「不法投棄等の是正・防止対策の推進」を重点事業に定め、不法投棄件数の削減率を数値目標に掲げて監視体制の強化により不法投棄の未然防止に取り組んでいます。

三重県の産業廃棄物の監視指導体制は、昭和62年度に県庁内に専属の産業廃棄物監視指導担当2名を配置して以来、段階的に充実強化を図り、平成20年度は、警察官5名、警察官OB5名を含む20名体制となっています。

監視体制の強化・充実に伴って、県内の処理業者等による不法投棄等の不適正処理事案は減少してきましたが、一方で、建築解体業者や県外から搬入される産業廃棄物の不法投棄は依然として後を絶たない状況にあり、その手口も悪質かつ巧妙化しつつあります。

このため、県民からの廃棄物ダイヤル110番及びファックス110番による通報や森林組合、市町との連携による早期発見、早期対応を図るとともに、悪質な事案に対する重点的な監視、スカイパトロール、休日や早朝・夜間の監視を実施しています。また、不法投棄等を発見した場合には、警察本部が運用する車両監視システムの活用等により、行為者を特定し、不法投棄等された産業廃棄物の撤去を指導するとともに悪質な事案に対しては、行政処分や告発等により厳正に対処しています。

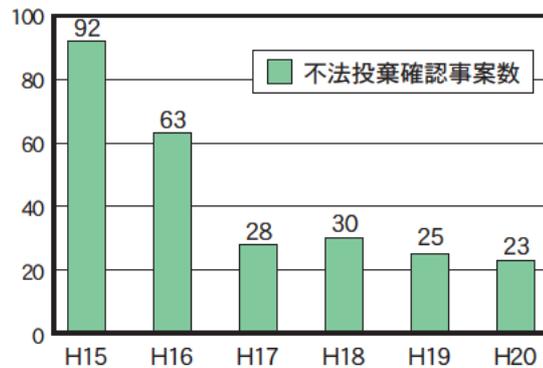
一方、「不法投棄監視ウイーク」にあわせた監視パトロールの出発式や街頭啓発など、廃棄物の適正処理について関心を深めていただくための活動にも取り組んでいます。

不法投棄の事例（上段：撤去前、下段：撤去後）



廃棄物ダイヤル110番 0120-53-8184
 (ごみはいやよ)
 廃棄物ファクス110番 0120-53-3074
 (ごみみえなし)

不法投棄件数の推移



全国ごみ不法投棄監視ウイーク出発式(H20.5.30)

